

一級河川阿武隈川水系

社川圏域河川整備計画

平成 21 年 7 月

福 島 県

社川圏域河川整備計画 目次

第1 河川整備計画の目標に関する事項.....	1
1 圏域と河川の状況.....	1
(1) 圏域の状況.....	1
(2) 治水事業の変遷.....	5
(3) 利水の変遷.....	6
2 河川整備計画の目標.....	7
(1) 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項.....	7
(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項.....	8
(3) 河川環境の整備と保全に関する事項.....	9
3 計画の対象区間及び対象期間.....	10
(1) 計画対象期間.....	10
(2) 計画対象区間.....	10
第2 河川の整備の実施に関する事項.....	11
1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに該当河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要.....	11
2 河川の維持の目的、種類、施行の場所.....	17
(1) 河川の維持の目的.....	17
(2) 河川の維持の種類、施行の場所.....	17
3 その他の河川整備を総合的に行うために必要な事項.....	19
(1) 河川情報の提供に関する事項.....	19
(2) 地域や関係機関との連携に関する事項.....	19

第1 河川整備計画の目標に関する事項

1 圏域と河川の状況

(1) 圏域の状況

ア 圏域

社川圏域河川整備計画の対象地域は、阿武隈川水系の上流部に位置し、2市(白河市、須賀川市)、4町(石川町、浅川町、古殿町、棚倉町)、4村(玉川村、平田村、鮫川村、西郷村)に属する。圏域には、一級河川阿武隈川水系一次支社川を始め、計10河川(一次支川1河川、二次支川5河川、3次支川3河川、4次支川1河川)あり、その河川延長は約121km、流域面積は約450km²である。

本圏域は、奥羽山脈と阿武隈高地に挟まれた東西に細長い区域になっており、河川沿いの地形により、東部の今出川流域(以下東部という)とそれを含まない西部の社川流域(以下西部という)に分けることができる。

東部は、阿武隈高地の緑豊かな山々と今出川の清らかな流れなどの美しい自然に恵まれており、そこには、500有余年にわたり城下町として栄えた歴史を持つ石川町が位置している。

また、西部は、社川に沿ってのどかな田園地帯が広がっており、古くから東北の玄関口として重要な役割を担ってきた白河市、「花火の里」の浅川町が位置している。更に、最上流部には、人々の憩いの場となっている県立自然公園の南湖がある。

近年は、本圏域の北部に福島空港やあぶくま高原道路が整備され、広域的な交通体系の整備が進んでおり、流域が一体となった発展が望まれている。



図1 社川圏域位置図

イ 社会環境

本圏域には、城下町として栄えた白河市や石川町等がある。また、奥羽三関のひとつにあたる白河の関、江戸時代中期から 300 年以上の歴史をもつ浅川町の花火大会、開湯より 900 年を数える母畑温泉郷、一般公園としては日本最古となる南湖公園などがあり、歴史と伝統を継承して発展してきた。

圏域の人口は、約 7 万人であり、減少傾向にある。また、人口の約 7 割は石川町と白河市の一部に集中している。

かんがい用水を供給する目的で昭和 50 年 3 月に千五沢ダムが建設されている。近年、農業情勢や地域経済、就労環境の変化により、サービス業等第 3 次産業の就業率が増加し、各産業の総生産額では、第 2 次、第 3 次産業が全体の 40%、57%を占める。農村地域でも産業基盤は多様化傾向にあり、第 1 次産業は 3%と減少し、就労移動が顕著に表われている。

高度経済成長期以降は、隣接する地域に、福島空港、東北新幹線、東北自動車道、常磐自動車道、磐越自動車道、あぶくま高原道路等の整備が進められた。これらの高速交通網への恵まれた立地条件から、流域が一体となった発展が望まれている。

土地利用は、全体の約 55%が山林、約 25%が田畑となっている。宅地は全体の 4%程度と少なく、圏域には豊かな自然がまだ多く残っている。

人々と河川のつながりは強く、およそ 200 年前に造られた社川上流の南湖は、県立自然公園として整備され、赤松・楓・吉野桜などの美しい景観を持ち、人々の憩いの場となっている。

社川下流部に合流する今出川・北須川沿いの桜並木を囲む春の桜祭りや、社川中流の浅川町での花火大会など、圏域内の河川は多くの人々に自然とふれあう場として利用されている。

また、北須川上流には農業用の千五沢ダム(母畑湖)も自然と親しめる環境として、湖畔を散策出来る遊歩道が整備され、利用されている。



花火大会（浅川町）



桜並木と桜祭り（今出川・北須川）

ウ 自然環境

本圏域は、奥羽山脈と阿武隈高地に挟まれた東西に細長く広がっている。山林が多くを占め、その間を流れる河川沿いの土地は主に水田・畑・宅地として利用されている。

西部の川は、田園地帯を緩やかに流れる河川であり、河川と水田が一体となった変化の少ない水辺空間を形成している。砂礫の多い河床は、ウグイ、オイカワなどの魚の生息には絶好の環境である。

河川の水際には、ツルヨシやマコモなどの抽水植物が繁茂しており、多くの生物がそこで生息している。抽水植物の群落は、オオヨシキリの生息場やカモ類の隠れ場として利用されるだけでなく、根元はフナなどの産卵場として利用されている。ハリエンジュ（ニセアカシア）などの河畔林がある区間では、水面に張り出した木の枝が魚類の生息に適した木陰を作っており、そこに生息する魚を狙うカワセミをみることができる。所々にある農業用の堰による湛水域は、カモ類の良好な休息場となっている。

県立自然公園の南湖にはコウホネやヨシが繁茂し、その周辺はカイツブリなどのカモ類の生息場となっている。砂泥の湖底にはカラスガイが多く、それを産卵母貝とするタナゴ類が生息している。



南湖（県立自然公園）

これとは対照的に、東部の今出川と北須川は、地形と自然環境の変化に富んだ河川であり、その自然環境は、上流から下流まで三つに区分できる。

上流は、山間部に開けた平地であり、集落と水田が広がっている。狭い川幅で緩やかに蛇行しながら流下する今出川は、ウグイの産卵床に良好な礫や砂の河床となっている。寄州にはツルヨシが繁茂し、その周辺にいる小魚などを食べにくるサギ類がよくみられる。また、所々に湧水や小さな沢が流れこんでおり、貴重種であるホトケドジョウが生息している。

中流は山間部を流れる渓流である。川幅は狭く勾配が急なため、水の流れは速い。河床には岩や巨礫が多く、岩周辺の淵や岩陰は、イワナ、ヤマメなどの清流魚の良好な生息場となっている。河畔にある森林が水面に作り出した影は、魚類の生息・採餌場となり、木の枝にはそれらの魚を狙うヤマセミの姿がよく見られる。

淵や深みなどの流れの緩やかな場所には、川底に落ち葉などが溜まっており、その周辺にはカワニナが多く生息している。それをエサとするゲンジボタルがみられるのも、この地域の特徴である。

北須川には、千五沢ダムによってできた母畑湖がある。ここにはイワナ、ニジマス、ワカサギ、コイなどの多様な魚が生息するとともに、カモ類が休息、越冬場として利用している。この地域は山間部のため、河川沿いにはハンノキ、オニグルミ、ネコヤナギなどの樹木が多く、地形も変化に富んでおり、昆虫、魚類、鳥類など多くの生物

が生息できる環境である。

山間部を抜けた下流には、石川町の市街地と田園地帯が広がっている。河床には礫や砂が多く、石川町市街地の旭公園前などもウグイの良好な産卵床となっている。寄州にはツルヨシやマコモなどの抽水植物が繁茂し、中小の礫が多い州ではセキレイ類が餌をついばむ姿がよく見られる。河川沿いにはツルヨシなどが繁茂し、カルガモやスズメなどの隠れ場となっている。

石川町の市街地では、川沿いの緑を持つ水辺が地域住民の憩いの場となっている。

圏域内の水辺に生息が確認されている貴重種は、環境省のレッドデータブックに記載されているホトケドジョウ(絶滅危惧ⅠB類(EN))^{注)}、ナガミノツルキケマン(準絶滅危惧(NT)、カラスガイ(準絶滅危惧(NT))、タナゴ(絶滅危惧ⅠB類(EN))、福島県のレッドデータブックに記載されているオオヨシキリ(準絶滅危惧(C))、県指定天然記念物のビャッコイである。ホトケドジョウ、ナガミノツルキケマンは今出川、北須川の中流部から上流部にかけて確認され、カラスガイ、タナゴは県立自然公園の南湖に確認されている。また、オオヨシキリは社川のツルヨシの群落で、ビャッコイは白河市表郷金山地区に確認されている。

社川、今出川、北須川には水質の環境基準が設定されている。社川と北須川の千五沢ダム貯水池より上流はA類型(BOD2mg/L以下)、今出川(社川合流点～北須川合流点の区間)と北須川の千五沢ダム貯水池より下流区間はB類型(BOD3mg/L以下)、また、千五沢ダム貯水池は湖沼A類型(COD3mg/L以下)に指定されている。

河川においては、近年は基準値を達成または基準値に近づいており、水質が改善している状況にある。しかし、千五沢ダム貯水池では環境基準を上回る状況が続いている。

南湖の水質は、全窒素やCODの項目が高い値を示している。環境基準は設定されていないが、地域では水質への関心が高く、地域の人々により水質改善の活動も行われている。

注): <参考: 関連する貴重種の分類>

レッドデータブック(環境省)

- ・「絶滅危惧ⅠB類(EN)」:
近い将来における絶滅の危険性が高い種
- ・「絶滅危惧Ⅱ類(VU)」: 絶滅の危険が増大している種
- ・「準絶滅危惧(NT)」: 現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種

レッドデータブック(福島県)

- ・「絶滅危惧Ⅰ類(A)」: 絶滅の危機に瀕している種および亜種・変種
- ・「絶滅危惧Ⅱ類(B)」: 絶滅の危険が増大している種および亜種・変種
- ・「準絶滅危惧(C)」: 存続基盤が脆弱な種および亜種・変種
- ・「希少(D)」: 個体数が少ないもしくは生息地が限られている種および亜種・変種

(2) 治水事業の変遷

西部の川は、著しく蛇行しながら流れる河川であったため、洪水を速やかに流すことができず、たびたび洪水被害に見舞われていたが大規模な被害となった昭和 36 年 6 月の水害を契機に、本格的な河川改修計画に着手した。昭和 36～41 年の改修により、川幅は広げられ、蛇行も大幅に減らされた。その後も昭和 63 年まで順次改修が進められ、現在は洪水に対する安全性が高まっている。

一方、東部の川も、古くからたびたび洪水被害を受けていた。昭和 41 年 9 月の洪水を契機に、今出川では、市街地から水郡線辺りまで、北須川では、古館橋から今出川まで暫定改修が行われた。その後も、北須川では昭和 54～62 年、今出川流域の平田川では昭和 54～59 年、平成 7～9 年、飛鳥川では昭和 59～62 年など、順次改修を進めているところであるが、その間に発生した昭和 61 年 8 月の台風による豪雨や平成 10 年 8 月豪雨、平成 14 年 7 月豪雨などにおいては、千五沢ダムの貯留効果により洪水被害は免れたものの、いつ洪水被害が発生してもおかしくない状況にある。

このような背景から、特に石川町を中心とする地域の家屋浸水被害を防ぐ治水対策が必要となっており、平成 8 年度から千五沢ダムの空き容量の有効活用を図り、また今出ダムと連携した治水対策が行えるよう、2 ダムと平田川から今出川への導水路計画を前提として今出川総合開発事業に着手し事業を進めてきた。



昭和 41 年 9 月洪水（石川町役場浸水）

(3) 利水の変遷

西部の川は、古くから農業用水や生活用水として利用されていた。流域には標高の高い山地がないため、保水力のある森林帯にも恵まれず、沢から湧水した水量は、流域の水田を十分に潤すことが困難であった。そのため、流域ではしばしば水争いが引き起こされていた。

社川の棚倉町に位置する玉野堰は戦国時代に造られ、支配者の変遷と軍事上の戦略から、取水された水は久慈川水系へと導かれるようになっていった。江戸時代に入り新田開発が進むと必要な用水量が増え、水を巡る紛争が起こるようになった。その後も紛争が絶えることはなかったが、明治初頭に現在のような三方分水としてのルールが確立された。

一方、東部の川は、古くから水田や畑などの利用が進み、人々は河川から水の恵みを受けて生活してきた。しかし、天水依存のため極めて不安定な水利状況であり、度々水不足に見舞われていた。

昭和 33 年の大干ばつを契機に農業経営の安定化、近代化に資するべく国営総合農地開発事業が計画され、昭和 50 年に北須川の中流部で千五沢ダムが完成するに至った。その後の農業を巡る情勢の大きな変化から受益面積が減少し、二度にわたる計画の見直しが図られ、ダム容量の有効な活用が検討された結果、一部容量を治水で活用することが可能となった。



千五沢ダム

また、県中地区の 7 市町村は、福島空港や高規格道路など高速交通網整備を背景に、人口の増加や企業進出等による水道用水増を見込み、平成 8 年度に新たに 3 万 $\text{m}^3/\text{日}$ の安定した水道水源を今出川総合開発事業における今出ダムに求めた。

しかしながら、近年の人口減少や急激な社会経済情勢の変化により、水道用水増の見込みが大幅に減少したため、水道水源を今出ダムに求める必要が無くなり、平成 19 年度に、県中地域 7 市町村は今出ダムへの利水参画を中止した。そのため、安定した水道水源の確保を目的のひとつとして進めてきた今出川総合開発事業の見直しが必要になり、その結果、今出川総合開発事業のうち平田川から今出ダムへの導水路計画を含めた今出ダムの建設を取りやめることになった。

2 河川整備計画の目標

事業を進めるに当たっては、施設整備の必要性、計画の妥当性について、流域住民の理解を広く求め、限られた河川整備への投資が有効に働くよう、流域内の資産や人口分布、土地利用の動向等を的確に踏まえて、治水効果の早期発見に向けて順次、整備を進めることが必要である。

(1) 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

ア 課題

西部の川においては昭和36年6月洪水、東部の川においては昭和41年9月洪水等を契機に、河川改修事業を実施してきた。西部の社川本川は引堤や蛇行の解消等により改修が進み、河川改修率は76%^{*注)}に至ったが、東部の今出川・北須川は密集市街地を貫流しているため、河川改修では移転家屋数が多くなるなど、社会的な影響が大きいことから暫定改修に留まり、未だに河川改修率は15%で、本圏域において最も整備が遅れている。

近年の洪水被害から見ると、西部の社川本川においては、昭和61年8月洪水や平成14年7月洪水により、河川沿いの耕地浸水は生じたものの、河川の越水による家屋浸水被害などは発生していない。

これに対し、東部の今出川・北須川においては、同流域における戦後最大の昭和41年9月洪水により、石川町役場を含む密集市街地の浸水等大きな被害が発生している。また、昭和61年8月洪水においても、千五沢ダムの一時的貯留が無ければ、密集した市街地に大きな浸水被害が生じたものと予測される。

千五沢ダムは、農業用水専用のダムとして建設され、洪水調節に備えた容量を持たないダムであった。昭和61年8月洪水時は、偶然にも渇水年でダムに空き容量が生じていたことから、洪水が一時的貯留され、下流密集市街地は浸水被害を免れることができた。このように千五沢ダムは大きな洪水調節効果を有することが実証されている。

しかし、当時ダム運用上は洪水調節容量を持っていなかったため、確実な洪水調節効果が期待できない状況にあった。その後、社会情勢の変化に伴い、農業の受益面積が減少したことからダム容量の有効な活用を検討した結果、一部容量を洪水調節に活用することで、確実な治水効果が期待できる状況となっている。

このような状況から、圏域内の河川整備のバランスを考え、千五沢ダムの治水活用を含めた治水安全度の向上が緊急な課題となっている。

イ 目標

本整備計画では、土地利用、公共施設の有無等と社会経済的重要度を考慮し、特に、河川改修率が低く、人家が密集して背後地に資産が集中している今出川・北須川について、洪水が安全に流下できるように、重点的に河川整備を実施する。

河川整備を実施すべき河川については、戦後最大規模で実績浸水被害のあったS41年9月台風による洪水規模に対して家屋浸水を解消することを目標とする。

*注)

$$\text{改修率}(\%) = \frac{\text{一定計画に基づき改修された延長}}{\text{指定区間のうち改修を必要とする延長}} \times 100$$

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

ア 課題

本圏域の河川の水は、主に農業用水及び生活用水として利用されている。近年においては大規模な渇水被害は発生していないものの、天水依存が多いため、渇水に対して不安定な状況にある。

水質については、社川と北須川の千五沢ダム貯水池より上流がA類型、今出川(社川合流点～北須川合流点の区間)と北須川の千五沢ダム貯水池より下流区間がB類型に、また、千五沢ダム貯水池が湖沼A類型に指定されている。

河川においては、環境指標のひとつであるBOD(75%値)で評価すると、近年は基準値を達成または基準値に近づいており、水質が改善している状況にある。しかし、千五沢ダム貯水池では環境基準[COD(75%値)]を上回る状況が続いている。



S 62 年 5 月渇水 (石川小学校付近：今出川)

イ 目標

河川は貴重な地域の資源であるため、関係市町村、利水関係者、河川愛護団体および漁業関係者等から積極的に情報を収集するとともに、動植物の保護や景観及び水質の保全等に配慮しつつ、河川環境の保全及び既得取水の安定化に必要な流量の設定のために引き続き流量データの蓄積をはかる。

また、流域住民に対して、水循環の大切さと節水や水質保全に関する啓発活動を行い、適切な水運用を図るとともに、関係機関と連携して、正常な流量、水質の改善・監視を行い、良好な環境の保全に努める。

更に、北須川においては、千五沢ダムの運用により、千五沢ダム直下地点で、全期間0.39m³/sの流量を確保し、河川環境の保全及び既得取水の安定化に努める。

(3) 河川環境の整備と保全に関する事項

ア 課題

本圏域の河川は、圏域の東側に位置する阿武隈高地と西側の台地地形や沖積低地の地形的な影響を受け、溪流や林地が多い圏域東部の河川景観及び水田や畑地の広がる圏域西部の田園風景を持つといった特徴がある。

圏域西部を流れる社川は、両岸に水田が広がっており、のどかな田園風景が広がっている。このような、河川と水田が一体となった環境は、動植物の大切な生息環境であるとともに、開放的な美しい河川風景となっている。また、社川上流の南湖は県立自然公園に指定されており、松や楓を映えた美しい湖面が広がっている。

一方、圏域東部を流れる今出川・北須川は、溪流部が多く見られ、自然豊かで、多種多様な生物の生息の場となっている。また、市街地部の河川沿いは、美しい桜並木となっており、春の桜祭りの時には多くの人々に自然とふれあう場として利用されるなど、多様な河川環境を有している。

このように色々な表情をもつ多様な河川環境の保全、人々の憩いの場、潤いの場としての河川利用空間の維持・確保が重要な課題である。

イ 目標

本圏域の河川は、古くから人々との結びつきが強く、様々な用途で利用されてきており、地域や河川の特徴に応じた河川整備を行う。

圏域西部を流れる社川においては、自然環境と美しい河川風景を保全するとともに、利水管理者等と連携し南湖の定期的池干などを推進し、水質改善を図る。

圏域東部を流れる今出川・北須川においては、多様な生態系を育む河畔林と魚類の生息・生育、産卵の場である州や瀬、淵など現在の豊かな自然環境を保全するとともに、人々の憩いの場、潤いの場としての河川利用空間の整備と保全に努める。事業の実施に際しては、施工中においても周辺の自然環境に配慮する。

3 計画の対象区間及び対象期間

(1) 計画対象期間

本整備計画の目標を達成するための対象期間は次のとおりとする。

計画対象期間：概ね 30 年

(2) 計画対象区間

本整備計画は、社川圏域内の法指定区間（福島県管理区間）を対象とする。

表 1 計画の対象とする区間

No.	河川名	本支川	区域	流域面積 (km ²)	指定区間 延長(km)
1	社川	1次支川	阿武隈川合流点～指定区間上流端	450.0	32.6
2	今出川	2次支川	社川合流点～指定区間上流端	194.1	19.3
3	北須川	3次支川	今出川合流点～指定区間上流端	128.0	23.8
4	平田川	4次支川	北須川合流点～指定区間上流端	30.9	11.0
5	飛鳥川	3次支川	今出川合流点～指定区間上流端	11.1	3.2
6	矢武川	2次支川	社川合流点～指定区間上流端	23.0	8.7
7	殿川	2次支川	社川合流点～指定区間上流端	19.0	5.0
8	黄金川	2次支川	社川合流点～指定区間上流端	17.0	5.1
9	藤野川	2次支川	社川合流点～指定区間上流端	43.3	10.4
10	南湖	3次支川	藤野川合流点～指定区間上流端	3.5	2.1
合計				450.0	121.2

注) 流域面積は下位の支川の面積を含む。

出典：河川現況調書（平成 18 年度） 福島県土木部河川課

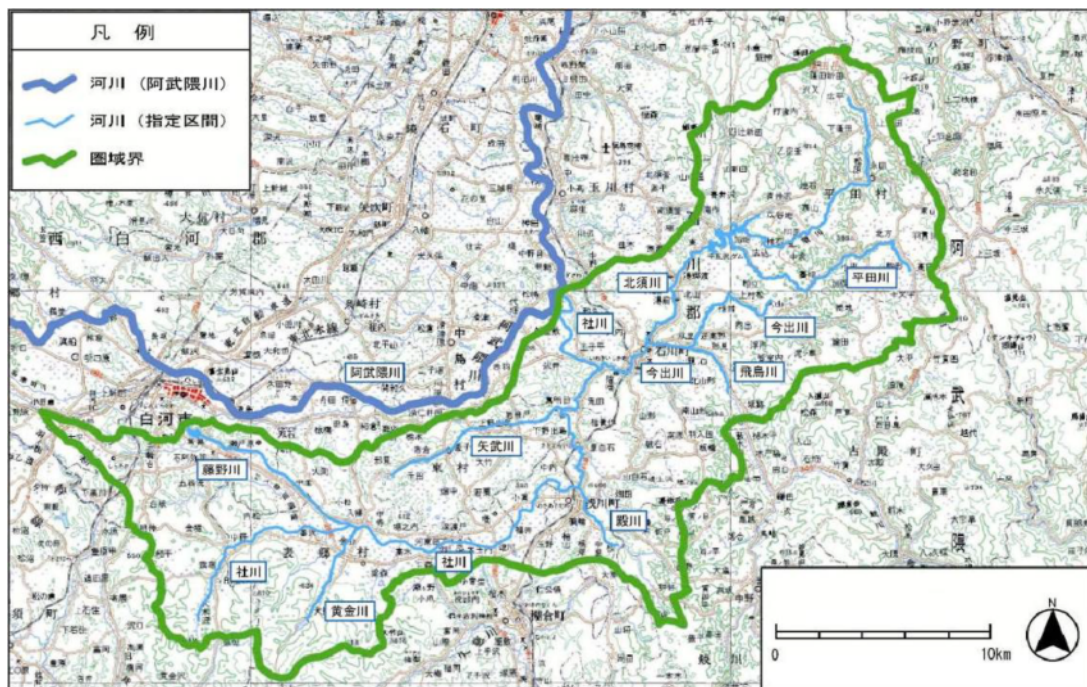


図 2 対象河川位置図

第2 河川の整備の実施に関する事項

1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに該当河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

本圏域では、石川町市街地を中心とした地域の洪水被害の軽減を目的に、自然環境・社会環境等への影響、経済性等を総合的に検討し、既設ダムの活用ができ、河川環境への影響が少なく済む対策として、千五沢ダムの改築及び、狭窄部の引堤・築堤による河積の増大を図った河川改修を実施するものとする。

また、施工にあたっては、河川環境の現状を再確認した上で、良好な河川景観及び河床状況を重視するなど、自然環境・社会環境等に配慮し、住民との合意形成を図った整備を行う。

表 2 本計画期間内の河川整備一覧表

No.	河川 ダム	区 間	延長 L (km)
	(北須川) 千五沢ダム	石川町大字母畑地内	ダムの改築
	今出川	今須橋～本宮地内	L=0.3
	北須川	古館橋～屋敷入地内	L=0.5

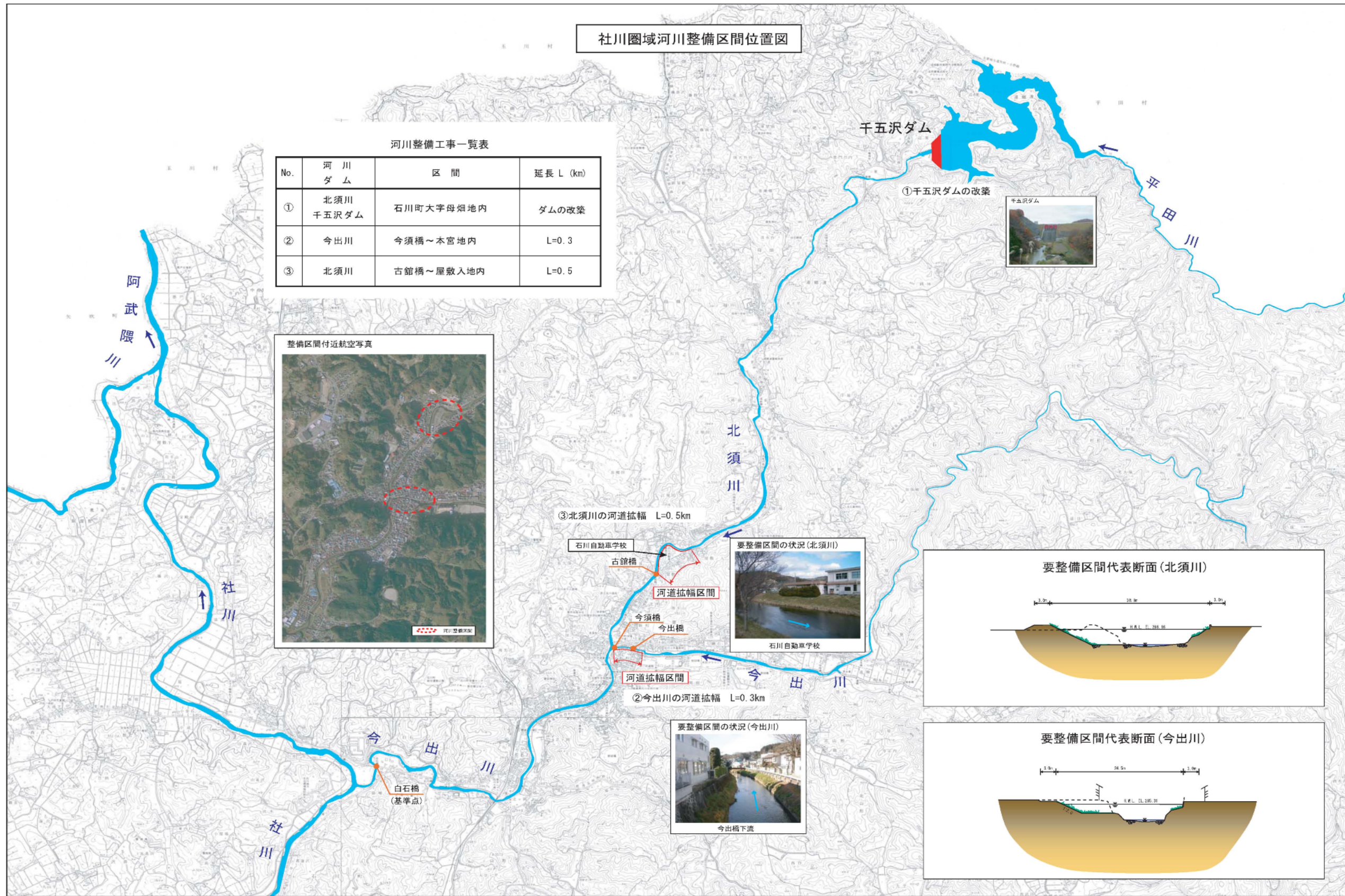


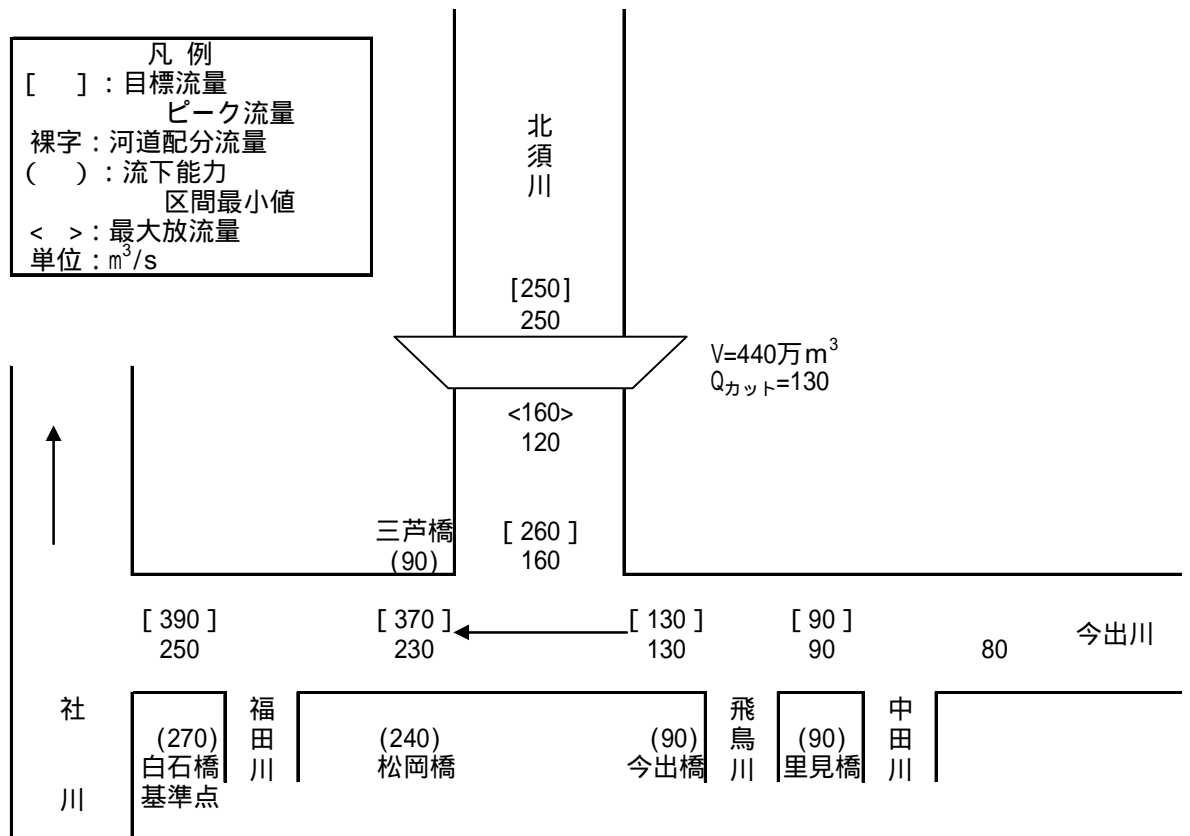
図 3 河川整備位置図

(1) 千五沢ダムの改築

石川町市街地の浸水被害の軽減を目的として、千五沢ダムの計画変更により一部容量を治水に活用するため千五沢ダムを改築し、白石橋地点の流量を $390\text{m}^3/\text{s}$ から $250\text{m}^3/\text{s}$ に低減する。

また、千五沢ダムにより、北須川で概ね 10 年に 1 回起こる濁水に対して、流水の正常な機能の維持に必要な流量 $0.39\text{m}^3/\text{s}$ を確保する。

なお、ダムの改築にあたっては、建設による河川や周辺の自然環境への影響および工事に伴う影響の軽減を図る。

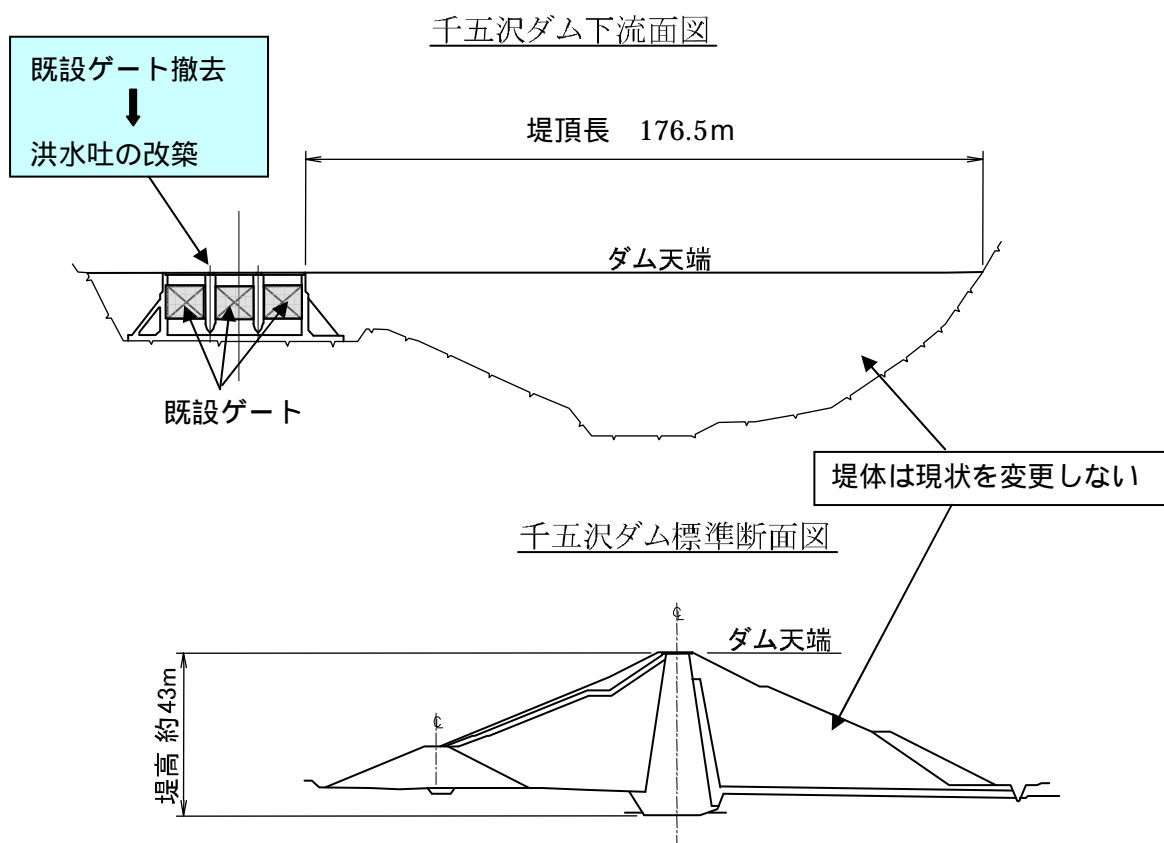


流量配分図

千五沢ダムの工事内容：

目 的：洪水調節、河川環境の保全

工事内容：既設ゲートを撤去し、洪水吐を改築する。



千五沢ダムの諸元（現状のまま）

位 置：左岸（福島県石川郡石川町大字湯郷渡字立免沢地先）
右岸（ " " 母畑字辺栗地先）

形 式：中央コア・ゾーン型アースダム

堤 高：43m

堤 頂 長：176.5m

総貯水容量：13,000,000m³

湛水面積：0.88km²

(2) 今出川 (今須橋から上流へ 0.3km)

今須橋から上流 0.3km 区間において、浸水被害の防止軽減を目的とした築堤と狭窄部の掘削による河積拡大を行う。

施工にあたっては、動植物の生息、生育の場である州、瀬、水際に繁茂する抽水植物、魚類が産卵の場とする礫や砂の河床を保全するように配慮する。

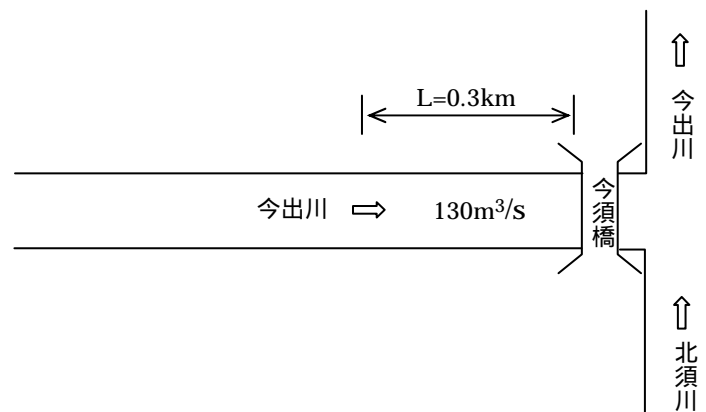


図 4 河川整備区間流量配分図

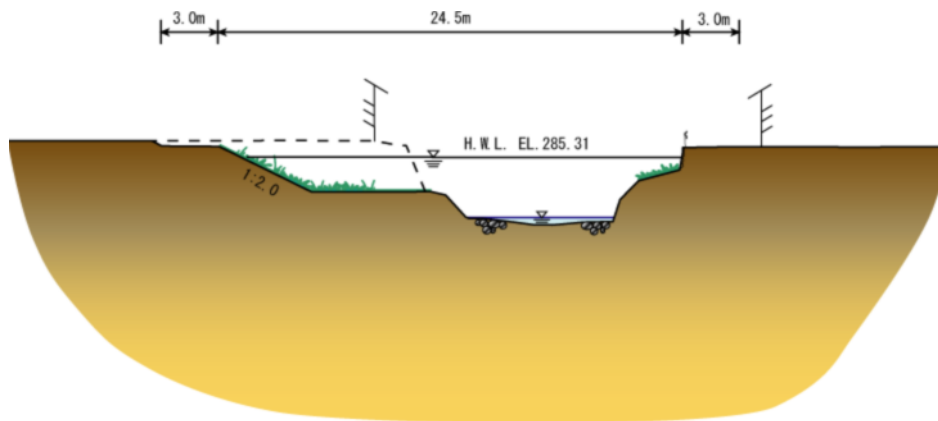


図 5 代表横断面図 (今出橋下流付近)

(3) 北須川(古館橋から上流へ 0.50km)

古館橋から上流 0.5km 区間において、浸水被害の防止軽減を目的とした築堤と狭窄部の掘削による河積拡大を行う。

施工にあたっては、動植物の生息、生育の場である州、瀬、水際に繁茂する抽水植物、魚類が産卵の場とする礫や砂の河床を保全するとともに、景観への影響を配慮する。

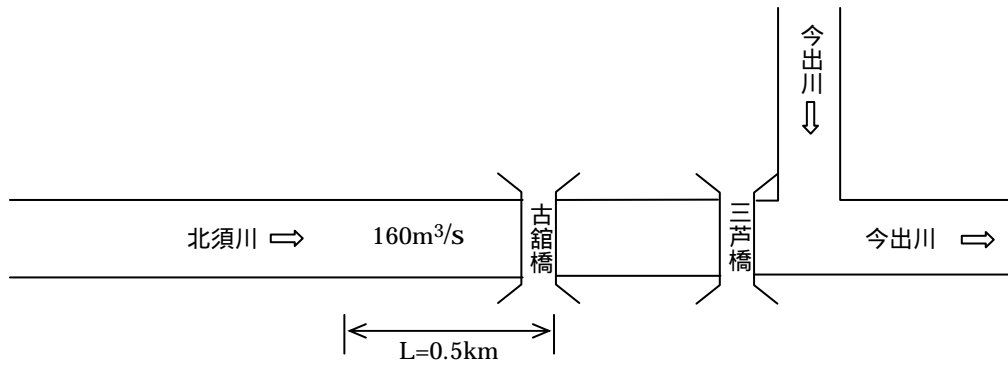


図 6 河川整備区間流量配分図

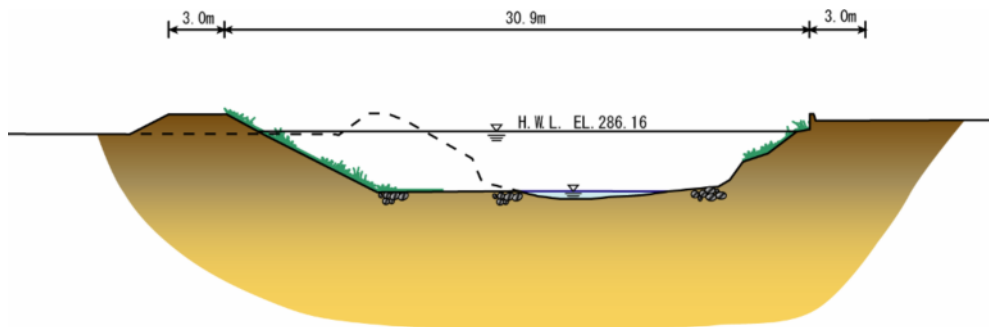


図 7 代表横断面図(古館橋上流)

2 河川の維持の目的、種類、施行の場所

(1) 河川の維持の目的

本圏域の地域特性を踏まえつつ、洪水等による災害の防止、河川の適切な利用、流水の正常な機能の維持、および河川環境の整備と保全を目的とする。

(2) 河川の維持の種類、施行の場所

ア 災害の発生を防ぐための日々の管理

(ア) 河川管理施設の維持管理

河川管理施設の機能低下および質的低下の原因としては、洪水等の外力によるものと老朽化によるものがある。外力によるものは、事前に想定することが困難なことから、発生した場合には速やかに補修や改築を行う。老朽化は、あらかじめ予測ができるため、補修などの対策を計画的に行う。

ダム管理施設においては常に正常に動作し、安全、確実な操作が可能となるように、定期的な点検や整備を行い、必要に応じて補修や改良を行う。

また、流下能力を阻害する堆積土砂については、上下流の土砂バランス、環境に対する影響等を配慮しつつ、対策を講ずるものとする。

(イ) 許可工作物の維持管理

河川巡視等で許可工作物の状況を把握し、河川の維持管理において支障となることが予想される場合は、許可工作物の管理者に速やかに点検、修理等を実施するよう指導、監督する。

(ウ) 河川情報の管理

流域内の降雨、河川の水位、流量、水質、ダムの水位、流入放流量などの河川情報は、洪水時の避難や濁水時の節水などを判断する基礎情報となることから、これらを観測、収集するとともに情報の管理を行う。

(エ) 水による事故の防止

関係機関や地域住民と連携し、河川の危険性に対する啓発と危険箇所の周知を行い、水による事故の防止を図る。

イ 洪水管理

(ア) 洪水情報の提供

洪水時には、降雨量、水位、流量、ダム流入量等の河川情報を監視し、防災関係機関（市町村、報道機関、消防、警察等）に対して迅速かつ正確で確実な洪水情報の伝達を図るとともに、その情報を公表する。

平常時から、水防団をはじめ地域住民に対し洪水氾濫危険箇所を周知するとともに、災害関連情報の提供による水防意識の高揚を図るための広報活動や、防災関係機関との協力体制の強化を図る。

(イ) 出水時の巡視、点検

河川管理施設の状況及び異常発生の有無を把握するため、洪水により被害の発生が予想される場合は河川の巡視を行う。

ウ 地震対策

気象庁が発表する震度、およびダムに設置されている地震計の観測値が所定の値以上の場合には、速やかに震度や災害の規模に応じた体制を確保し、河川管理施設等の点検や連絡情報伝達手段を確保するとともに情報収集に努める。

また、河川管理施設等に被害が発生した場合には速やかに応急復旧作業を実施する。

エ 水環境の保全

(ア) 水量、水質の監視

地域住民、関係部局との連携により水量、水質の監視を行い、その結果の共有を図る。また、水質改善の必要な箇所については、改善策について関係機関との連携を図り、良好な環境の保全に努めるものとする。

(イ) 水質事故への対応

有害物質が河川に流出する水質事故は、生息する魚類等の生物だけでなく、水利用者にも多大な被害を与える。平時、汚染源に関する情報の把握を行うとともに、関係機関との連絡体制の強化を図り、発生時には迅速で適切な対応を行う。

(ウ) 流水の正常な機能の維持

関係機関等の連携による水源地の保全・保護等を行うとともに、湧水協議会の設置と活用、河川パトロールの実施、流域に対する啓発活動等の施策を実行に移し、流水の正常な機能の確保に努めるものとする。

更に、北須川においては、千五沢ダムの運用により、千五沢ダム直下地点で、全期間 0.39m³/s の流量を確保し、河川環境の保全及び既得取水の安定化に努める。

オ 不法投棄の防止

地域と一体となった一斉清掃の実施、河川巡視の強化、警告看板の設置等により、ごみや車両等の廃棄物の他、土砂の不法投棄の未然防止に努める。

3 その他の河川整備を総合的に行うために必要な事項

(1) 河川情報の提供に関する事項

ア 常時の情報提供

圏域内の河川の適切な整備、保全には、住民の協力は不可欠であるが、それに必要となる河川愛護及び美化思想等の普及のために、河川環境、美化活動の実態、イベント開催等の河川に関する情報を、インターネット、情報誌、パンフレット等を通して公開し、地域住民との情報の共有化を行う。

イ 非常時の情報提供

洪水時の河川情報(降雨量、水位)の収集を行い、地域住民に速やかに分かりやすいかたちで発表するとともに、関係機関に対しても洪水情報の迅速な提供を図る。

(2) 地域や関係機関との連携に関する事項

ア 常時の連携

河川愛護意識の高揚、先進事例に習った活動の広がりを促すため、地域住民との意見交換会を開催する他、河川清掃・水質改善、水生生物調査など住民の組織活動及び河川をテーマとした総合学習への支援を行うものとする。

そのため、前述の手段(インターネット、情報誌、パンフレット等)を通して各種情報を提供するとともに、地域住民や関係機関等からの河川に関する情報を収集・蓄積・整理できる体制づくりを進めることにより、地域との連携を強化し、河川清掃・水質改善、水生生物調査等の活動やレクリエーション活動の支援を行うものとする。

イ 非常時の連携

河川管理者と防災関係機関の連携に努める。